

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2003-221647(P2003-221647A)

【公開日】平成15年8月8日(2003.8.8)

【出願番号】特願2002-23482(P2002-23482)

【国際特許分類第7版】

C 2 2 C 38/00

B 2 1 B 1/26

B 2 1 B 3/00

B 2 1 B 45/00

C 2 1 D 9/46

C 2 2 C 38/06

C 2 2 C 38/58

【F I】

C 2 2 C 38/00 3 0 1 W

B 2 1 B 1/26 E

B 2 1 B 3/00 A

B 2 1 B 45/00 L

B 2 1 B 45/00 N

C 2 1 D 9/46 U

C 2 2 C 38/06

C 2 2 C 38/58

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月13日(2004.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

Si : 0.05% 以上 2.0% 以下

Siには、0.05%以上含有することにより、合金化溶融亜鉛めっき鋼板の加工性を高める作用がある。しかしながら、Si含有量が2.0%を超えると、めっき時の濡れ性や合金化速度が著しく低下する。そこで、本実施の形態では、Si含有量は0.05%以上2.0%以下と限定する。同様の観点から、Si含有量の下限は0.2%であることが望ましく、0.4%であることがさらに望ましく、また、Si含有量の上限は1.5%であることが望ましい。